

静岡県農業農村整備みらいプラン 2025 - 2028



～目指す姿～

美しく活力ある農業農村の創造

農業農村は人々の食と豊かな暮らしを支えると同時に、生態系や景観形成、文化継承、水源涵養や防災機能の発揮などの多くの役割を果たしてきました。これは時代を越えて共有されるべき公益的な財産であり、私たちの誰もがこの揺るがない価値を尊び、農業農村を継承していくことが大切です。

これまで、それぞれの地域に人々が関わり続けることにより、その土地特有の農業農村が成り立ってきました。一方で、農業従事者の減少や混住化の進行、気候変動など、情勢は大きく変化しています。こうした中で農業農村を継承していくには、農業生産者や地域住民、行政、企業、学生、研究機関といった多様な人々の連携が欠かせません。

人々の関わり方によって、農業農村の在り方は様々です。多様な人々と多角的に検討し、共に創り上げることで地域の農業を発展させ、コミュニティを活性化し、農業農村が持つ多様な機能や魅力をさらに高め、多様な美しさや活力が息づく農業農村の創造を目指して各種施策に取り組みます。

取組の方向性

水と土をみらいにつなぐ挑戦

農業農村を構成する農業用水や農地は、地域の人々の不断の努力によって守り継がれてきました。こうした生産基盤を将来にわたって適切に引き継いでいくことが、地域の持続的な発展に不可欠です。そのためには、多様な人々の力に加え、農業の生産基盤、農業水利施設等の維持管理を支える財政面、それらを支える情報や技術が必要であり、それらを結び付け、地域ごとの課題解決に向けて実効性ある取組を進めていく必要があります。

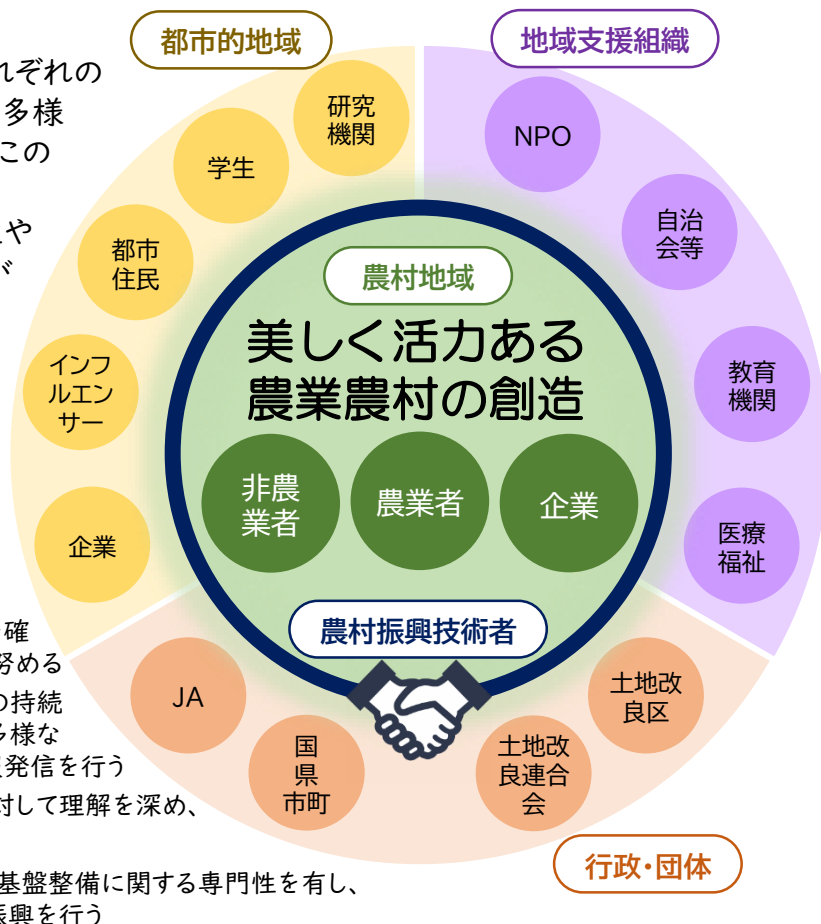
とりわけ、「水と土」については、将来を見据えた取組が欠かせません。農業水利施設の管理は複数の関係者が関わることで複雑化しており、水源からほ場まで安定した農業用水を供給する体制と、その将来像を関係者間で共有し、共に構築していくことが急務です。あわせて農地についても、担い手への集積・集約や経営規模の拡大、新たな作物導入による産地形成などの取組を地域全体で進め、農業農村の持続性を一層確かなものにしていく必要があります。これらの課題は、必ずしも基準書どおりの対応だけで解決できるものではありません。施策同士の相互連携を意識して効果を最大化するとともに、異なる分野や産業とも連携し、農業農村の内外を問わず多様な人々と共創しながら、新たな解決の形を見いだしていきます。

令和7年度から令和10年度までの4年間は、農業農村を支える「水と土」をみらいへつなぐために対話を重ね、その最適なあり方を関係者と共に模索し、実践を通じて創りあげていく挑戦の期間と位置付けます。

プランの役割

美しく活力ある農業農村の創造に向け、それぞれの地域が必要な施策について共通認識を持ち、多様な人々が共に取り組むことが必要です。県は、このような取組を積極的に支援していきます。

本プランは、本県の農業農村整備の方向性や具体的な戦略を示しており、それぞれの地域が取組を進めていく上での指針としての役割を担っています。



多様な人々への期待・役割

農業者	消費者のニーズに応える農業生産や地域資源の保全や活用を主体的に行う
地域住民・企業	将来を見据えて農業者と共に地域づくりに取り組む
土地改良区	農業用水の安定供給を通じて営農基盤を確保するとともに地域資源の保全や活用を努める
市町	地域の様々なニーズを把握し、地域社会の持続的発展に向けた施策を展開するとともに多様な人材や企業等の関心を惹く効果的な情報発信を行う
あらゆる人々	自らの食を支える農とその多面的機能に対して理解を深め、農村振興に積極的に関与する
農村振興技術者	地域の継続性確保に関する知識や手段、基盤整備に関する専門性を有し、技術力、調整力、指導力を発揮して農村振興を行う

他計画との関係

みらいプランは、国の食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画、県の総合計画や食と農の基本計画等を上位計画とする、農業農村整備に係る分野別計画です。県の総合計画等とあわせ、令和7年度に改定しています。

★食料・農業・農村基本計画（令和7年4月策定）

農政の基本理念や政策の方向性を示す

基本理念：①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展、④農村の振興

食料・農業・農村基本法

★土地改良長期計画（令和7年度～令和11年度）～食と暮らしを支える水と土の未来のために～

政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

政策課題2：農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

政策課題3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

政策課題4：農村の価値や魅力の創出

土地改良法に基づき策定

◎静岡県総合計画（令和7年度～令和10年度）

目指す姿：幸福度日本一の静岡県

県政運営の基本理念：「LGX」（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）

◎静岡県食と農の基本計画（令和7年度～令和10年度）

基本方向1：生産性と持続性を両立した次世代農業の育成

基本方向2：持続可能な農村の振興

静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例

◎静岡県地震津波対策アクションプログラム2023（令和5年度～令和14年度）

基本理念：犠牲者の最小化・減災効果の持続化、被災後も健全に生活できる社会の実現

◎静岡県インフラビジョン（令和7年度～令和16年度）

重点分野：①安全・安心、②活力・交流、③環境・景観

静岡県農業農村整備みらいプラン（2025-2028）

静岡県土地改良長期計画

国

県

静岡県の農業農村の課題

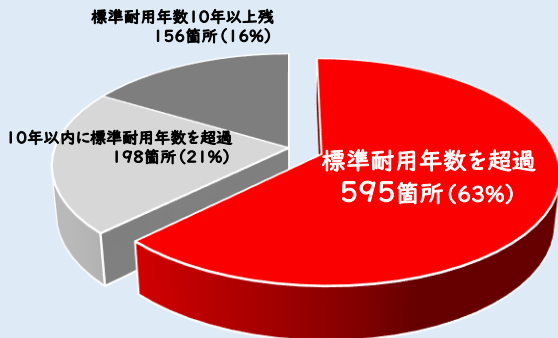
～農地や農業用水、農業農村に関係する人々、営農条件など

様々な課題が複合的に絡み合い、農業農村の活力が減退～

水 農業水利施設の老朽化が加速、施設管理体制の機能低下が進行

土 農業従事者の減少が加速、農業農村の被災リスクの増大

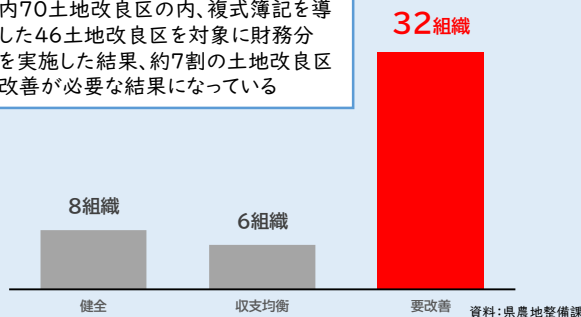
基幹農業水利施設の老朽化が進行



資料: 県農地整備課 (令和6年度末時点)

多くの土地改良区の経営改善が必要

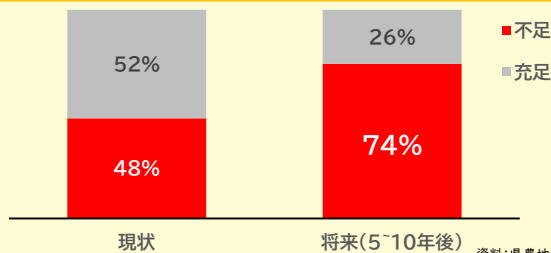
県内70土地改良区の内、複式簿記を導入した46土地改良区を対象に財務分析を実施した結果、約7割の土地改良区で改善が必要になっている



資料: 県農地整備課

地域共同活動の参加者数確保への不安

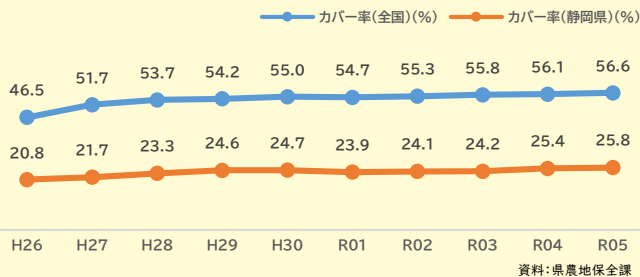
「地域活動の達成度の見える化」を県内100組織で実施活動への参加者充足状況に係る調査の結果、将来の参加者確保に不安のある組織が7割を超えている



資料: 県農地保全課

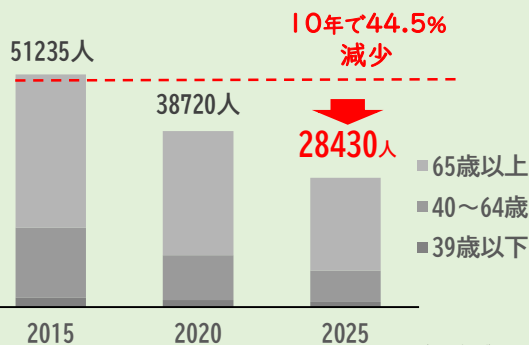
地域資源を保全する共同活動の拡大が必要

多面的機能支払交付金制度の対象農用地カバー率(青地農地に占める割合)が、全国平均を大きく下回っている



資料: 県農地保全課

基幹的農業従事者の減少



資料: 農林業センサス2025

農地集積の低迷による営農規模拡大の遅れ

永年作物が多く集積が進みにくい農業構造となっている



静岡県の農地集積率

令和6年 **45.4%**

(全国:60.4%)

農地・農業用施設の被災リスクが増大

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が**60~90%以上**

参考: 地震調査研究推進本部 (令和7年9月改定)

50mm/h以上の降雨発生回数が約**1.6倍**

豪雨発生回数	
15.0回	2015年~2024年の平均
9.4回	1984年~1993年の平均



2025-2028重点戦略・取組

～農地の集積・集約化や気候変動への対応のため、
一層、安定供給が必要な農業用水の最適化を喫緊の課題とし、複合的に取組を推進～

水	水土里ビジョン策定や地域共同活動を通じて地域資源の保全体制を強化
土	地域の特性や戦略等に応じた計画的な生産基盤の整備と集積・集約化を推進

重点戦略Ⅰ	農業水利施設の機能保全対策の強化（農業用水の安定供給） 営農の礎となる農業用水の持続的な安定供給を確保するため、水源からほ場までの一貫した維持管理体制の確立と、適時適切な補修・補強・更新整備を強力に推進
重点戦略Ⅱ	多様な人々が参加・定着する地域共同活動の促進（地域資源の保全） 農地・農業用施設等が有する多面的機能の発揮に寄与し、担い手農家を支え、愛される地域を育むために必要な地域共同活動を持続可能とするため、多様な人々の参加と定着を支援
重点戦略Ⅲ	国内外の多様な需要に対応する農地の基盤整備の推進（産地収益力の強化） 静岡県ならではの立地や気候等を活かした様々な生産需要に応じ、生産構造の転換や生産量の拡大を図り、稼ぐ農業を実現するための生産基盤の整備を推進
重点戦略Ⅳ	災害リスクに対応した防災減災対策の推進（農業農村の強靱化） 農業農村の安全・安心に向け、激甚化、頻発化する豪雨災害や、南海トラフ巨大地震等に備えた防災減災対策を着実に推進
目指す姿の実現を支える取組 地域対話の充実、農業農村整備への理解醸成、新技術の導入と普及、施設の省エネルギー化・自然エネルギー活用、農村協働力の強化、人的資源による土地改良区の活性化	

重点戦略・取組の連関

下表は、公共経営リソース（人材、資金、情報・技術）の視点から、各戦略の連関を整理したものです。それぞれの連関を意識し、新たな取組に地域で挑戦することで農業農村整備事業の効果の最大化・最適化を図ることが重要です。

	施設管理者・多様な人々（人材）	施設管理費（資金）	農地・農業水利施設（情報・技術）
現状	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区、水利組合、農業従事者、地方公共団体等による分担制施設管理の機能不全や柔軟性欠如が顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理費、機能保全対策経費の加速度的な増加 土地改良区賦課金等の徴収率低下 国補助金・交付金の持続性の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の減少により耕地面積の減少回避は困難 長寿命化対策だけではすべての施設の機能維持は困難
課題	⇒ 多様な人々との協働・連携による保全体制の再構築が必要	⇒ 新たな財源確保や新たな事業・手法の導入が必要	⇒ 地域対話と先端技術の活用による農地・施設の再編整備が必要
水と土をみらいへつなぐ挑戦	地域対話の充実（地域コミュニティ）	水土里ビジョン策定・地域共同活動（取組の基軸）	
	水管理の最適化（水源からほ場までの配水ルールの再構築、土地改良区や水利組合等の再編・統合等）	水と施設の有効活用（気候変動等に伴う水需要の増加、他目的利用への水・施設の融通等）	水利施設の最適化（統廃合・拡大、ICT活用による自動化・遠隔化、水融通のための連携等） 農業用水の安定供給
	地域共同活動や農業農村整備の普及啓発活動を通じて、多様な人々が地域に関わる機会を拡大・創出	日本型直接支払制度の有効活用（拡大・広域化による地域共同活動の効率化や施設更新の戦略的実施等）	多様な人々が地域や農業農村整備事業・農業用施設の情報にスマートにアクセス可能な情報整備 地域資源の保全
	土地改良区制度の有効活用（准組合員や施設管理准組合員の関与による整備・管理の円滑化と最適化）	持続可能な農地利活手法の検討（地域まるっと中間管理方式の導入、賃貸・農地流動化ルールの整除等）	基盤整備情報の共有化（整備後の集積・集約化の状況、今後の基盤整備候補地や適地等） 産地収益力の強化
	気象変動対策の処方検討（高温、渇水に対応したBCPの策定、流域治水との連携等）	国土強靱化関連制度の有効活用（田んぼダム加算、防災・減災地域共同活動支払交付金等）	農業農村の防災情報の在り方検証（現状と課題の分析、分析に基づく施設・システム整備等） 農業農村の強靱化
多様な人々との連携（様々な知見や情報により、今後の農業農村の在り方を持続的に考察）	民間による小水力発電開発、J-クレジット制度の活用、酷暑対策としての営農型太陽光発電導入の検討等	多様な人々の知識・技術の活用（先端技術の導入、維持管理・環境負荷低減に向けた実証等） 目指す姿の実現を支える取組	

重点戦略Ⅰ 農業水利施設の機能保全対策の強化(農業用水の安定供給)

本県の農業水利施設は、上水道や工業用水と共同管理している施設も多くあり、県民の暮らしを支える重要なインフラです。

農業用水の需要は、農業の成長産業化に向けた作付作物の多様化や近年頻発する高温・渇水等に伴い大きく変化しており、土地改良区等が担う用水・施設管理が複雑化しています。また、混住化が進んだ地域では、防災的な配慮に加え、用水・施設の必要性やその機能確保のための地域による共同活動の重要性等への住民理解の醸成が重要となっています。

将来にわたり農業用水を安定供給するため、農業用水の戦略的な確保と適時適切な施設の長寿命化等を実施するとともに、水源からほ場までの一連の施設の持続可能な管理体制の強化を進めます。

【KPI】 水土里ビジョン策定により農業水利施設の保全管理体制が構築された農地面積割合
 (現状値(R6)) 0% ▶ (目標値(R10)) 50%

土地改良区受益面積のうち、水土里ビジョン策定により農業用水の持続可能な供給体制が構築された農地面積の割合

【活動指標】

①基幹農業水利施設の更新整備数 (現状値) 18施設 ⇒ (目標値) 75施設
 機能保全対策(補修・補強・更新)が完了した基幹農業水利施設数

②運営改善の取組に着手した土地改良区の数(現状値) 1組織 ⇒ (目標値) 29組織

経営診断・分析に基づき、運営体制や収支の見直し、更新積立等の新たな取組に着手している土地改良区の数

農業用水の安定供給のための施策・事業

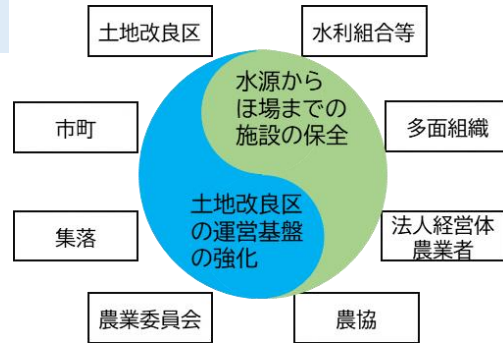
水土里ビジョン等を通じた保全管理体制の再構築(ソフト)

水土里ビジョン(連携管理保全計画)は、地域営農の20年から30年後の将来を見据えた取組等を整理するものです。

取組①:基幹(水源)から末端(ほ場)にわたる施設を保全するための事項

取組②:土地改良区の経営収支健全化等の運営基盤を強化するための事項

土地改良区が主体となり、多様な関係者と共有・協議し、策定します。
 水土里ビジョンの策定・実行に向けた支援を行うとともに、土地改良区がない地域では、関係市町と連携し、多面的機能支払交付金制度等の施策・事業の活用により、管理体制を強化し、農業用水の安定供給を図ります。



基幹水利施設(水源)
 国・県・市町管理



(連携)

土地改良区管理



(連携)

末端(ほ場)
 水利組合・地元管理

農業水利施設の計画的な整備(ハード)

施設の機能診断を適時適切に行い、効率的な補修、更新、補強等の対策を計画的に実施します。

営農形態の変化や気象変動等に対応し、ICTの活用や施設の統廃合等を進め、農業水利施設の最適化を図ります。



用水路の長寿命化対策(補修)

～トピック～ 農業水利施設管理の未来予想図



気象や土壌水分等の条件に基づく用水需要量の把握、基幹施設で末端の水配分まで行えるシステムの構築など、常に様々な技術導入を模索し、水源からほ場までの水運用の最適化を目指します。

重点戦略Ⅱ 多様な人々が参加・定着する地域共同活動の促進(地域資源の保全)

農村人口の減少・高齢化や集落の混住化・小規模化に伴い、集落の共同活動により適切に保全・管理していた農業インフラや多彩な地域資源の機能発揮が困難となると、地域営農や農村地域の維持・発展に支障がでるだけでなく、食料安全保障上のリスクが増大します。

地域営農を支え、農業農村の多面的機能の発揮や地域コミュニティの維持に寄与する地域共同活動を持続可能にするため、これまでの様々な取組の継続・強化とともに、広域的な連携・強化による多様な人材の参加と定着に取り組みます。

【KPI】 農山村共同活動参加者数

(現状値(R6)) 86,125人〔累計〕 ▶ (目標値(R10)) 96,000人〔累計〕

農地・農業用施設の保安全管理、中山間地の保全活動に参加するなど、農山村に関心を持ち継続的に関わる人の数

【活動指標】

①多面的機能支払交付金制度を活用した農地保全面積 (現状値) 14,614 ha ⇒ (目標値) 16,350 ha

農地等の地域資源や農村環境の保全のため、多面的機能支払交付金を活用して地域共同活動に取り組む認定農用地面積

②多面的機能支払交付金制度を活用する農地面積のうち、広域活動組織等により持続的な活動体制が確保された面積

(現状値) 5,233ha ⇒ (目標値) 7,200ha

多面的機能支払交付金制度を活用する複数の組織・集落が連携、あるいは未取組エリアを取り込むことにより、広域化組織(対象面積が200ha以上又は広域協定を締結)となり、持続可能な体制が確保された認定農用地面積

地域資源の保全のための施策・事業

地域資源の保安全管理

農業の有する多面的機能の維持・発揮と地域共同活動の継続・強化を図るとともに、担い手農家への農地の集積・集約化を後押しするため、多面的機能支払交付金制度等の施策の活用により、地域資源の保安全管理等を支援します。



次世代の関係人口の創出

学生が実施する、農山村の人手不足の解消に向けた活動やSNSを通じた情報発信などの取組を支援します。



棚田保全活動

棚田が有する景観形成や洪水防止等の多面的機能の保全を図るため、ボランティア組織「しずおか棚田・里地くらぶ」や棚田保全団体の活動を支援します。



一社一村しずおか運動

農村と企業が有する人材、知識、ネットワーク等を活かした協働活動を通じ、双方にメリットのある持続可能な連携を支援します。



地域活性化の取組支援

農村資源を活用し、農村・企業等で構成する組織が行う地域活性化の取組(広報活動、イベント企画、商品開発等)を支援します。



～トピック～ 農村と企業等の連携支援『むらマッチ』の推進

新たなビジネスの創造に必要なスキルやアイデアを有する企業・大学等と課題や要望を有する農村が情報を共有するプラットフォームを運営し、双方の連携を支援します。

詳しくはこちら→<https://www.shizuoka-murasapo.net/muramatch/>



重点戦略Ⅲ 国内外の多様な需要に対応する農地の基盤整備の推進(産地収益力の強化)

近年、茶は健康志向の高まりや嗜好の多様化から有機茶やドリンク原料茶に対するニーズが拡大し、輸出货量も増加しています。柑橘においては国内市場で安定した需要を維持しています。また、温暖な気候を生かした水田裏作による野菜栽培が好調であることに加え、食料安全保障の観点から米の生産拡大への機運が高まっています。

こうした状況を好機と捉え、担い手の営農戦略を踏まえつつ本県の立地や気候を生かし、計画的な集積・集約化と基盤整備を効果的に組み合わせることで稼ぐ農業の実現を図ります。茶産地の構造転換、果樹の生産拡大、水田の高度利用や畑作促進などに寄与する基盤整備を通じ、各地域の特色ある農業を産業として成立させ産地形成につなげることで、農業の持続的な発展を支えます。

【KPI】 基盤整備地区内の担い手への農地集積率

(現状値(R6)) 62.3% ▶ (目標値(R10)) 90%

集積を要件とし、区画整理を実施する基盤整備事業地区内の担い手への農地集積率

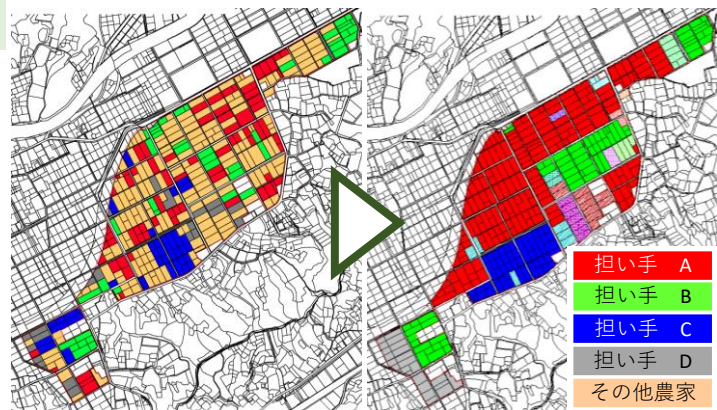
【活動指標】

- ①生産性・収益性の向上を図る基盤整備の整備面積 (現状値) 486ha ⇒ (目標値) 840ha
茶産地の構造転換、柑橘等果樹の生産拡大、水田高度利用や畑作促進に寄与する基盤整備の実施済み面積
- ②生産性・収益性の向上を図る基盤整備の着手面積 (現状値) 1,364ha ⇒ (目標値) 1,850 ha
茶産地の構造転換、柑橘等果樹の生産拡大、水田高度利用や畑作促進に寄与する基盤整備の新規着手地区の受益面積
- ③優良農地の確保面積 (現状値) 54,443 ha ⇒ (目標値) 54,230 ha
食料の安定供給と農地が有する多面的機能の維持のために必要な優良農地面積

産地収益力の強化のための施策・事業

集積・集約化(ソフト)

稼ぐ農業の実現には、担い手の経営規模の拡大や営農戦略を展開するための農地の集積・集約化が必要です。営農規模の拡大のための集積とあわせ、経営地をまとめる集約化を促進し、通作時間の短縮や営農効率の向上、コスト削減を図ります。短期的には、整備済み農地や簡易な整備で営農条件が改善した農地において、地域計画の更新や改訂の話し合いを契機とした集約化を推進することが可能です。小規模、不整形、急傾斜など、集積・集約化が進みにくい農地においては、基盤整備を契機として地域の話し合いを重ね、集約化を推進していきます。

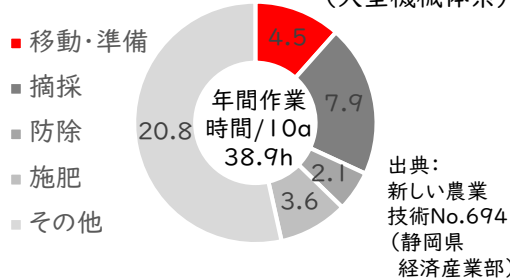


集約化の効果

経営規模拡大のための集積の効果を最大限発揮するには、集約化を合わせて進めることが大切です。

集約化により、移動や準備にかかる時間の削減を図ることができます。例えば茶栽培にかかる年間作業時間(10a当たり)のうち、移動・準備が占める時間は約4.5時間(約12%)と試算されています。経営規模を拡大するときにはほ場が分散していると、通作時間も個所数に応じて増加してしまいますが、ほ場がまとまればこの移動時間が縮減でき、一層の労働生産性の向上につながります。また、複数農家の経営農地が混在している状況を解消することで、実施時期の異なる薬液防除やかん水の影響を相互に緩和できる等の効果も期待されます。

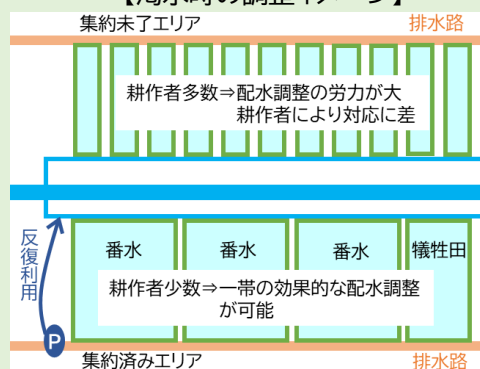
茶園の10a当たり年間作業時間の試算結果 (大型機械体系)



～トピック～集約化の展望

集約の促進は、営農効率の向上以外にも様々な効果が期待されます。例えば水田において集積・集約化が進み、ある用水系統の全ての農地を一者の担い手が経営することになった場合、渇水時の配水調整の円滑化や節水対応の実効性向上が期待されます(右図参照)。このため、集積・集約化は農業用水を管理し、配水調整等を担う土地改良区等にとっても利のある取組です。また、田んぼダム等の防災的な取組に係る合意形成の迅速になる可能性があります。下流域の住民や河川管理者に対する社会的協力を果たすことができ、農業農村の付加価値向上にも寄与します。一方で、集約に伴う担い手の減少により、農地等の地域資源の保全や活用が困難になることがないよう、地域の将来像を描いて検討を進めることが大切です。

【渇水時の調整イメージ】



農地の基盤整備(ハード)

稼ぐ農業を実現するため、農業基盤の条件を改善して県土の保全と生産性・収益性向上を図る基盤整備を推進します。

農業従事者の減少等に対応し、生産量を増やして稼ぐには、大型機械やスマート農機の導入を可能にする大区画化等の基盤整備を進め、農地の集積・集約化を図る必要があります。

また、付加価値の高い作物を生産を拡大して稼ぐためには、高品質・高収益作物の生産に寄与するかんがい排水施設等の整備や、特色ある栽培方法で生産される地域の特産品の産地化を支援する基盤整備も求められています。さらには、中山間地域に広がる農地に対しては、地域ごとの特性を生かした農業の発展に寄与する整備を行うことも重要です。

いずれの整備を行う場合も、担い手や地域との十分な調整を図るとともに、低コスト化のほか、農業従事者の減少に対応するための省力化やICT活用の視点をもつことが大切です。

●茶産地の構造転換



基盤整備を契機に、輸出用有機茶やドリンク原料茶、煎茶栽培用茶園、多収量品種や他品目への転換など、担い手の経営戦略を踏まえた園地のゾーニングを進め、一層の省力化や高収益化を図ります。

土壌水分量に応じた自動制御システムの導入や、維持管理費の低減を図る再生可能エネルギーの活用を検討します。



●水田高度利用・畑作促進



スマート農業に対応可能な農地の大区画化や、高収益作物生産拡大のための暗渠排水等の整備など、水田の高度利用を推進します。

基盤整備とあわせ、ICT水管理等の導入を推進し、適切な水運用及び経営規模の拡大を後押しします。また、水運用のルール作りや担い手と農業用水管理者との連携構築、地域一帯での田んぼダムの取組等を支援します。



●果樹生産の拡大



地形条件等の地域特性に応じて、区画整理や農道など、スピードスプレーヤー等の大型機械や片面交互結実等の最新技術の導入を可能とする基盤整備を推進します。併せ、品質向上のためのかんがい施設整備を行います。主要産地でICTを活用した選果・集出荷施設の整備が進んでいることから、産地戦略を踏まえた整備や、レモン等の果樹生産拡大も支援します。



●次世代施設園芸団地の創出



食料安全保障上、安定的な作物生産が求められているため、大規模経営体と連携して周年栽培を可能とする環境制御技術等を活用した次世代施設園芸団地の整備を推進します。

ハウス内の動力源として再生可能エネルギーを活用するなど省エネルギー化等に取り組み、環境負荷低減を図ります。



農業農村の防災減災対策は、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023に基づき進めています。しかし近年の集中豪雨は激甚化・頻発化し、線状降水帯による局所的な被害をもたらしているほか、南海トラフ巨大地震の発生確率が上方修正されるなど、災害リスクは高まり続けています。

農業を続けたい、農村に住み続けたい・訪れたいと思える安心・安全な農業農村を実現するため、近年の豪雨を踏まえた排水基準等の見直しを適正に反映させるなど、気候変動や大規模地震に備える迅速な防災減災対策を加速化します。

【KPI】 防災重点農業用ため池の防災工事着手率

(現状値(R6)) 60% ▶ (目標値(R10)) 80%

防災重点農業用ため池全体437箇所のうち防災工事(地震・豪雨・劣化対策 ※対策不要等を含む)に着手した割合(累計)

【活動指標】

①機能強化効果が発現した農業用排水機場数 (現状値) 16機場 ⇒ (目標値) 36機場

機能強化(遠隔監視・操作などの遠隔化)の効果が発現された農業用排水機場の数(累計)

②津波浸水想定区域の地籍調査実施率 (現状値) 87.8% ⇒ (目標値) 97.6%

大規模災害からの復旧・復興のため、2029年度までに津波浸水想定区域の地籍調査を完了させることを目指した進捗率

農業農村の強靱化のための施策・事業

防災重点農業用ため池の整備

大規模地震や豪雨による決壊等を防ぐため、防災重点農業用ため池の防災工事を着実に推進します。

整備により農業用水の安定供給や管理の省力化を合わせて図っていきます。



決壊を防ぐ耐震対策

農業用排水機場の機能強化

農地の湛水被害の軽減や機場の機能不全を防止するため、農業用排水機場の遠隔監視・操作や浸水防止対策等、適切な機能強化を実施します。



排水機場の遠隔監視

農地地すべり対策

農地や農業施設を守るため、地すべり対策工事を実施します。

国土保全と安全な農村環境の実現を図り、地元の方と協力して設置した施設の巡回や点検を行います。

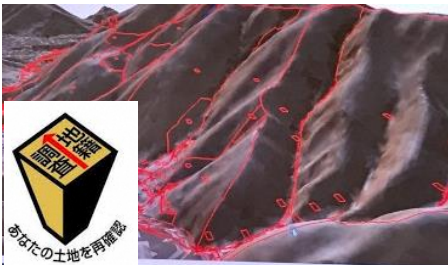


地すべり対策

迅速な復興に向けた地籍整備

地籍整備により土地の境界や面積、所有者等を明確にしておくことで、大規模な災害発生後もスムーズな復旧・復興が可能になります。

近年では、航空写真等の電子データを活用した調査も進められています。



地籍整備による土地境界の明確化

農地防災ダムの適正管理

県内には4つの農地防災ダムがあり、下流域の住民の生命や財産、農地を激甚化する豪雨等から守っています。関係市と協力して適正な管理・操作を行うとともに、定期的な改修、安全評価等を実施しています。



ダムの定期的な保守点検

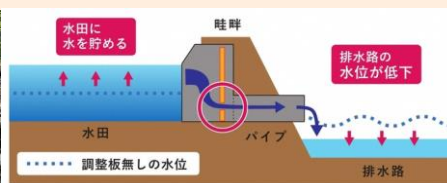
東富士演習場対策

御殿場市、裾野市、小山町にまたがり陸上自衛隊の東富士演習場が立地しています。演習場周辺の民生安定や農業用水の安定供給を図るため、調整池や堰堤の整備を実施します。



東富士演習場の障害防止対策

～トピック～流域治水の取組『田んぼダム』の推進



集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進することを流域治水といいます。田んぼダムはその対策のひとつであり、豪雨時に水田に降った雨を一時貯留することで、水田下流域の浸水被害を軽減します。

「田んぼダム」導入マニュアル

= https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/?page_001/057/301/7.pdf



地域対話の充実

- 農業農村整備事業の計画策定や地域共同活動、水土里ビジョンの策定等を通じ、地域課題の共有や今後の地域営農及び資源保全等に係る地域主導での話し合いを促進・活発化
- 多様な人々の参加を随時拡大



地域内の対話

農業農村整備への理解醸成

- 農地・農業用施設が有する食料供給機能や多面的機能の発揮のための農業農村整備の役割・必要性を幅広い世代に普及啓発
- 農地・農業水利施設の歴史的・社会的・文化的・技術的価値や特性・留意点の理解促進
- 世界かんがい施設遺産やしずおか歴史的土壌改良施設の管理者等と連携した広報・啓発



県民に対する広報活動



世界かんがい施設遺産

新技術の導入と普及

- 多様化する農業、異常気象に対応するための技術実証等の取組推進
 - ・高温や渇水等における流域全域の水管理手法の実証
 - ・排水路パイプライン化、法面の緩傾斜化等の維持管理軽減に向けた整備手法の実証、等
- 新たな知見や技術の習得に向けた県内外の事例調査、多様な農家・団体・企業等との情報交換や協働



乾田直播栽培

環境負荷低減に向けた取組

- 更新整備を契機とした施設の集約・再編、省エネルギー化や再生エネルギー活用の推進
- 営農活動を通じた自然エネルギーやJ-クレジット制度活用による維持管理経費軽減
 - ・中干し期間延長
 - ・バイオ炭農地施用
 - ・営農型太陽光発電や小水力発電の活用、等
- 有機農業の拡大支援
- 研究機関との連携による新技術活用推進



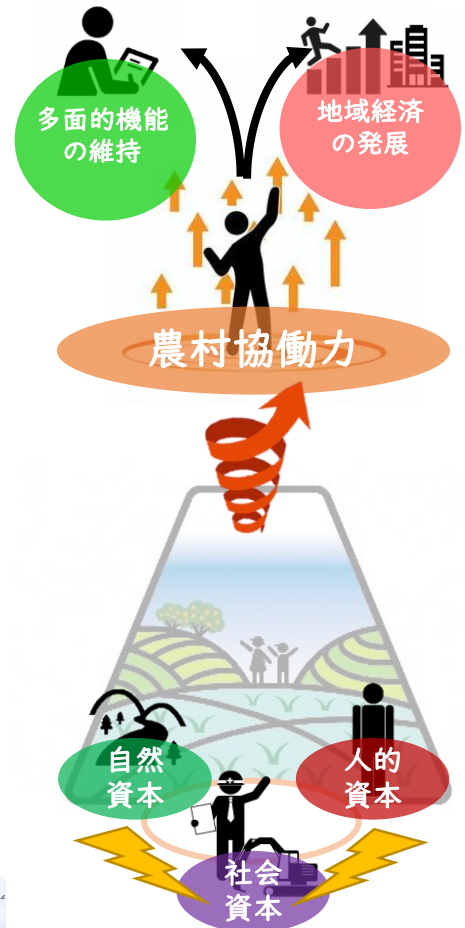
太陽光発電システム



バイオ炭農地施用

農村協働力の強化

- 農業農村整備事業の実施や美しく品格のある邑づくりの取組を通じ、農村協働力（※）を強化することにより、農業農村の維持・発展を促進
- ※農村協働力：農村の社会資本（社会、自然、人）の共同利用・共同管理等を基軸とした人々のつながりにより発揮される能力又は機能



人的資源による土地改良区の活性化

- 担い手意見の反映や耕作者と所有者の適切な役割分担を促進するため、准組合員制度の活用を推進
- 組合員が減少する中でも維持管理協力者の参画による施設の保全体制を構築するため、施設管理准組合員制度の活用を推進
- 多様な人々との連携により、新たな知見の取得やこれまでにない発想の転換を喚起

世界かんがい施設遺産
World Heritage Irrigation Structure in Japan

YouTube 県HP



住みたい農村が静岡にはある



静岡県では、ともに農業農村の「みらい」を切り拓く農業土木職員を募集しています。生産性を向上させる基盤整備や、地域資源を保全・活用する活動の支援を通して、静岡の「みらい」を創り上げてみませんか。

農業土木職
採用HP



<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041030/1071809/1071880/1058543.html>

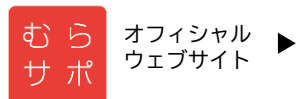
～農地局 SNS一覧～

〇しずおかの農業農村整備



〇しずおか農山村サポーター

しずおか
農山村サポーター



幸福度日本一の静岡県



※本誌には県政や農業農村整備事業に関わる専門用語が多数掲載しております。用語集を取りまとめているので併せてご覧ください。

静岡県経済産業部農地局農地計画課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号東館10階
TEL:054-221-2722 FAX:054-221-2449

E-mail:noukei@pref.shizuoka.lg.jp 県HP ▶
HP: <https://www.pref.shizuoka.jp/>



表表紙写真：＜第11回 静岡県農村の魅力フォトコンテスト＞秋めく田園のダイヤ（宮崎泰一・富士宮市）